

東村山市公共施設再生計画検討協議会について

平成 22 年度 第 4 次総合計画及び第 4 次行財政改革大綱
に公共施設再生計画の策定を位置づけ

平成 23 年度 公共施設劣化度調査
〔20 年間で維持・修繕費のみで 254 億円必要〕

平成 24 年度 経営政策部に施設再生計画担当を創設
【基礎データの作成】
・市民アンケート調査
・公共施設白書の作成

【白書作成の結果】

今の建物を全て維持するとなると・・・

- ・今後 30 年間に約 905 億円かかり
- ・1 年あたり約 30 億円必要となります。
- ・公共施設に充てられる費用⇒約 20 億円
- ・毎年度約 10 億円の不足

そこで、公共施設のあり方や維持管理の検討が必要

市民等による検討

庁内職員による検討

公共施設再生計画検討協議会
〈公募市民 2 名、建築等に携わる市民 3 名、学識者 2 名の計 7 名〉

意見

事務局
〈施設再生計画担当〉

公共施設再生計画庁内検討会議
〈各部の次長クラスで構成予定〉

提案

【検討協議会の目的と目標】

市民アンケート結果や施設白書のデータを基に、施設のより効果的な維持管理方法や適正な機能の確保、最適な配置の実現を目指し、あり方の検討を行う。

検討結果を報告書としてまとめる。

公共施設再生計画基本方針(素案)のパブコメ

検討
修正

・公共施設再生計画基本方針の策定